

菅 沢 裕 明 委 員 の 質 疑 及 び 答 弁

川島副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

菅沢委員。あなたの持ち時間は60分であります。

菅沢委員 今日は、能登半島地震関連で質問をさせていただきます。

発災からもうすぐ1年であります。地域住民の皆さんの暮らしとなりわいの苦労は今も続いております。こうした状況の中で、県政においても、さらに、そうした住民の皆さんや地域の皆さんに寄り添って、スピード感を持って、復旧・復興に向けてもっと仕事を加速していただきたいと感じております。

この間の期間も含めて、氷見市や関連市の関係者の皆さんに心から敬意を申し上げたいと思います。

それでは早速質問に入ります。

まず、生活再建の要である公費解体の進み具合はどうかということであります。

私は氷見で現場を見ておりますが、かなり遅れているように思います。公費解体の進捗状況について、生活環境文化部長にお尋ねをいたします。

竹内生活環境文化部長 富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、そして射水市において行われております公費解体につきましては、所有者からの申請を受理した棟数が10月31日時点で1,162棟でございます。そのうち解体が終了した棟数は209棟でございます。内訳としては、公費解体が61棟、費用償還方式による解体が148棟となっております。

菅沢委員 今の報告によりますと、関係5市で解体済みというのは大体18%になりますね。その中で、氷見市の場合は解体済みが101棟でありまして、申請数が720棟でありますので14.1%。

もう1年たとうとしておりますけれど、この数字はかなり低いように私は思います。

石川県の状況を見てみますと、氷見市の隣の七尾市で、もう**二十四、五%** いておりまして、石川県全体で、能登でも30%を超えているような状況のようです。

どうして生活の再建の要とも言える公費解体がこんなに遅れているのか、このようなところを少し説明する必要があるんじゃないかと思っております。

そこで、11月下旬に、被災が集中した氷見市内の4地区で、市長参加の住民対話集会が開かれました。私も参加をしておったんですが、その中で聞いたのは、自分の家が隣とくっついていて解体すると隣に影響が出る、これ、何とかならんがかと、支援策がないのかという住民の皆さんの声でした。私はその声を聞いてあれっと思ったんです。今頃、こんなことかなと。私は、隣の家解体に伴う補修については、もう既にちゃんと要綱もできて手続が済んでいるのかなと思っておりました。市内を回っておりますと、公費解体か自費解体か分かりませんが、たまたま、解体の後の隣の家壁にブルーシートが張ってあったり板張りがしてあるところもあったので、対策が済んでおるのかなと思ったんです。

ところが、こんな質問がでて、今氷見市議会も開かれておりますが、その後、本格的に、隣家の壁の養生、補修について支援を進めるということのようです。

ところが、県の環境政策課で確認をしたら、今年の6月11日、環境省は既にこうした事例の場合、必要最低限の措置について対策を取り得るという通知を出しているんです。半年前に。ですから、そういう通知が市町村に徹底していないというか、市町村はそれを知っていて半年も対策を遅らせたのか。ちよっとそこら辺が危惧されます。いかがですか。

竹内生活環境文化部長 公費解体で影響を受ける町屋、隣家の境界壁の修繕につきましては、今御紹介ありましたように、6月に環境省のほうから連絡がありまして、補助金対象となるということですので、各市に連絡をしております。

各市に確認いたしましたのが、連絡を受けて、氷見市をはじめ被災した高岡市や射水市におかれては、支援のためのスキームを検討していらっしゃるということをございまして、氷見市では具体的なケースが現れたということを確認した上で、今般の発表につながったとお聞きしております。

菅沢委員 公費解体は、発災後春先から、半壊以上から全壊に至るものを対象にしており、公費解体の想定棟数は氷見の場合1,068棟でありますけれども、もう既に事業が始まっている中で、今頃、そういう事態が確認できたので対応するなんて、私はそれちょっと理解できません。

住民の皆さんもそういうことを理解できないから、質問をしているんであってね。さらに、例えば自費解体について、後で償還払いを受ける自費解体の制度があるのも知らないという住民の発言もありました。私はそういう意味ではこうしたことへの対応の遅れが、公費解体の停滞につながっているように思えて仕方がありません。

これは氷見市の問題、いや、関係市でも起きていることかなと危惧されますけれども。部長、私はそういう中で、今後公費解体をどう加速していくのか、加速への体制の増強が求められるように思っております。

その中にはいろいろありますよ。解体業者の不足。解体協会との契約も行われておりますけれども、40社を切るようなことも聞いております。氷見市などは市内の建設業協会とも協定を結んでいますけれども、やはり私は解体業者不足が否めないように思っております。そういう意味では、もっと全県的に、場

合によっては県外からでも業者を確保するように、例えば、市外の業者が氷見市へ来て解体工事作業に携わる場合の追加費用の負担等を県や市で考えたかどうかとか。さらには解体費用の単価がやはり低いという声も聞きます。物価高騰の中で適宜に見直しが必要なようにも思います。

それから、解体後の住居の問題もありまして、解体した場合に民間の賃貸型の応急住宅の借り上げについても、それぞれ個々の住民の責任で探さなならんという。

今日なかなかそういう空き家、空き室が見つからないということで悩んでいる方もいらっしゃるわけです。そして、こうした中で解体の手続、これがまた極めて大変でありまして、所有権問題などで複雑なことに手間暇をかけなきゃなりません。役所に提出する書類も見ておりますけれども、権利関係や所有者関係の書類をちゃんとそろえて持ってこいと。そうすると役所の窓口では、司法書士にでも頼んだらどうやと、こうなるわけで、お金もかかるわね。高齢者や単身の女性はそこで、もう、公費解体へのアプローチ、手続、調整を諦めるというか、頭を抱えるような事例も幾つも聞いておるわけでありまして。

こういう中で、例えば氷見市の101棟の解体済みの中で、自費解体が63棟と半数を超えているわけでありまして、もっと自費解体を推進したらどうでしょうか。その際に、やはり償還払いなんかじゃなくて、実際の費用をすぐ支払ったらどうなのかと。

実際、63棟の事例の中で、解体費用の基準を上回った事例は1棟しかないんです。その1棟というのは、解体のついでに庭木を伐採したということで、その分が上乘せされてこれは自費負担になりますけれども、そういう意味では自費負担の推進と、手続の簡略化とかの支援策、そして費用の償還払いをやめてもう実際払ってしまう。こういうような改善をしたらどうか。そ

うでもして、公費解体を推進しないと、来年3月いっぱいが期限になっているんじゃないでしょうか。ロードマップではどうでしょうか。達成できませんよ。

生活再建の主要な要である公費解体の停滞は、震災からの復旧の大きな足かせになると私は思っておりますが、いかがですか。

竹内生活環境文化部長 公費解体の進捗の妨げとなっております要因は、御紹介いただいたようにいろいろあると思っておりますし、個別案件ごとに様々だと思っております。

御指摘のあったような事情は、それぞれ進捗に当たっての阻害要因となったケースもあるかと思えます。

ただ現在は、まずその解体業者の不足ということに関しましては、これも御紹介ありましたが、氷見市や富山市、高岡市では、富山県構造物解体協会など一括業務委託契約を締結されまして、県内全域から解体業者を確保できるようになっております。また、解体費用につきましては、これは国の算定基準に基づき、建設物価等を基に算出した数値でございまして、石川県の単価と同程度、奥能登地方を除けば少し高い形に、いわゆる奥能登以外の土地と比べると石川県より少し高い、ほんの少しばかりですけれども高い単価になっております。特に低いものとは考えにくいということでございますし、また案件、状況によっては、個別設計で、時間がかかりますけれども、一つ一つの見積りを取るといようなやり方で対処することも可能ということになっております。

さらに所有権の関係のお話でございました。なかなか難しい問題だろうと思えます。ただこれは、お一人一人の財産権に関わる問題でもございますので、慎重な対応はやはり必要なんだろうと思えます。ただ国からは、所有者同意手続の迅速化に関する通知も発出されております。各市では簡略化した手続に努

めておられるとも聞いております。そういうことでいろいろな個別の事情については、一定の対応をなされていると理解しているところでございます。

これまで、これら公費解体に関する様々な課題に関しまして、国、市、関係団体との調整に努めております。解体の進捗を図ってきたところでございます。今後も市の要望、意見をお聞きしまして、必要な支援、調整を行うことで、公費解体が円滑に進むように努めたいと思います。

なお、委員がおっしゃられる自費解体につきましては、各市が定める契約期限がございます。契約期限が終了もしくは目前に迫る中、今後件数の大幅な伸びは見込めないと考えております。また、各市にも確認しまして、現状県に対し自費解体に係る特段の要望はないということでもございましたが、過去の災害では、費用償還の契約トラブルもあったことを踏まえまして、契約に関する消費者相談や弁護士会などの相談窓口を県のホームページで案内するなどしておるところでございます。

菅沢委員 あなたの答弁と私の質問、ちょっと擦れ違いです。これをかなり深めていくと時間もなくなっちゃうわけですね。あなたの答弁もちょっと長過ぎるよ。

必ずしも私は納得していませんので、知事、後でまとめて今後の支援策の推進についてお尋ねしますので、少し答弁を考慮しておいてください。もう少し現場に寄り添った、スピード感をもっと持てるような対応を求めています。

次に、液状化対策についてお尋ねしたいと思います。

液状化対策の中核事業として提起された県単事業の宅地液状化等復旧支援事業が、私は十分機能していないんじゃないかというふうに見ております。

そこで土木部長、事業の実施状況はいかがでしょうか。まだ氷見市では157件の相談件数で、交付申請は20件、12%ぐらい

です。そして補助金の支払いまで行ったのは6件だけで、しかも、液状化の被害が集中しているエリアの中では1件もありませんよ。

私は非常に実施状況が低いと見ていますが、土木部長、どうですか。

金谷土木部長 お問合せがありました、本年6月に補正予算で創設しました、宅地液状化等復旧支援事業でございますが、11月末時点の県全体で、被災市で相談を受けておりますのが364件、交付申請は67件ということでございまして、事業を見れば、おおむね順調に進んでいるものと考えております。一方、県内全体の住宅被害の状況は11月末時点で2万2,429件、これは県下全体の一部損壊を含めた数字であります、それに比べますと、まだ一部と考えておりますけれども、少しずつ復旧は進んでいる状況とっております。

氷見市での状況ということで、委員のほうから御紹介ありました状況は、相談件数で157件、交付申請は20件ということでございまして、そういう状況で今推移しているところでございます。

菅沢委員 関係5市で18.4%、氷見市で12.7%という数字は順調に進んでいると見ていい数字なのかどうか。それはいろいろ見方があるなど。私は、課題が多いなとっております。

そこで部長、県単事業の予算執行率はどうかということであります。

私はいろいろと、県の建築住宅課からも聞いたりしましたが、氷見市の場合、6件の支払いが行われた段階で、総額459万円、1件当たり約77万円です。ですから、これを県下の67件——今交付申請中ですが——に掛けたら5,159万円が近々執行済額として出てくる額です。これは、御承知のように県の事業の補助金を用意しておりますけれども、計上されておるのは11億

5,000万円でありますから、計算すれば県予算の執行率は、今日の段階で、6月に発足した補助金制度で半年たって約4%という状況にあります。

細かいことを言いましたが、それならそうだと答弁してください。

金谷土木部長 御紹介いただきました宅地液状化等復旧支援事業の予算額11億5,000万円ということであります。

いろいろな地域の事情はあると思いますが、氷見市では、今、面的な液状化対策の実施に向けて対策工法の検討が鋭意進められているということ、また、栄町や北大町では、災害公営住宅が設計中ということで伺っております。また一部の地区では、住民が主体となって区画整理などのまちづくりに関する勉強会も行われているということでございます。

〔「そんなこと聞いとらんがや、今」と呼ぶ者あり〕

金谷土木部長 液状化被害が大きかった住宅宅地の被害状況を見ますと、住宅が一軒一軒異なるように、もちろんその被害の程度、それから範囲も様々でございます。住む方々も同様に、年齢、それから家族の構成も様々だと思っております。将来に向けてどのように住宅宅地を修理、復旧するかというのは、決断に至るにはやはり課題がある、悩みも深いと思っております。

菅沢委員 聞いてないことを答弁しているから時間の無駄なの。それは後で聞こうと思っておる。そのとき答弁すればいいんだよ。1時間の中でいろいろなことを聞きたいわけだから協力してよ。

つまり、予算の執行率は4%なんだよ。認めるか認めないか、それだけ聞いているの。

金谷土木部長 予算の状況はそのとおりだと思います。

菅沢委員 ちょっと乱暴な言い方でごめんね。

次にお尋ねしますけど、氷見市の液状化集中被災エリアとい

うのは、今、液状化の面的な公共事業、いわゆる宅地液状化防止事業を検討している地域ですが、世帯数約2,000戸のうち半壊以上が約140戸で、一部損壊900戸ですけれども、事業実施はゼロです。一番要の地域で、目玉の液状化対策の県単事業がゼロなんです。

これはなぜなのかということ。実は市長との住民対話集会でもいろいろ議論が出ったんですけれども、面的に実施される公共事業、宅地液状化防止事業について、部長が先ほどからいろいろ質問していないのに答えていましたけれども、この事業は今後どうなるのか見ておるわけです。

エリアの中で液状化対策をやりたいけれども、個々の判断では県単事業の申請を見合わせているという実態があるんじゃないかと私は見ているわけでありまして。そういう点で、私は、氷見市などで検討されている面的に実施される公共事業、宅地液状化防止事業の見通しは一体本当にあるのかないのかを、それこそ部長に聞きたいわけです。

国の採択要件なんかいろいろあって、大変ですよ。それだけちゃんと住民の中で合意が得られるのか、費用負担や工法の検討なども大きな課題があるわけですし、しかも工事完了まで最短でも5年かかると言われています。そして、そうした地区の状況については、氷見市でもそうですが、人口減少、高齢化が著しく、高齢世帯も多い、被災地を離れる世帯も多い中で、空き家も多くて、コミュニティーの維持そのものが問われている地域なんです。しかもそうした地域の状況が十分把握されているのかどうかの疑念もありますし、交付の検討が進んでいるわけでありましてけれども、エリアの中でさえ液状化の個々の具体的な事例がどういう形で存在して、対策はどのように必要なのかということについても確認もできていないというのが現状なんです。

そういう中で、氷見市液状化対策検討委員会が、有識者、大学の先生を加えて行われているけれども、あなた方もオブザーバー参加していると思うけれども、工法をめぐって意見がまとまらない。工法にはいろいろあるわけですがけれども、地盤対策や、さらには地下水位を下げる工法があるんですけれども、そういう中で、予定のスケジュールさえ先の見通しが立たないというのが氷見市の現状です。

富山市とか、高岡市の状況も最近議会で答弁をされていて、報道もされておりますけれども、私にとっては肝腎要の、2,000世帯もエリアが広がっている氷見でこういう状況です。私はそういう意味ではこの面的な公共事業、宅地液状化防止事業については、十分にしっかり検討をして、早く結論を出す必要があると思うし、難しいなら難しいで、地域によっては、しっかり県単事業の個々の液状化対策に早く転換をすると。そういう判断が求められている段階ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

金谷土木部長 氷見市では、そのほかの地区も含めまして宅地液状化防止事業の具体の対策について、調査を踏まえ、工法などが検討をされていると承知をしております。

具体的には国の技術的支援なども得まして、地盤や防災の専門家の意見も伺って進めているものと承知をしております。

菅沢委員 今度はちょっと答弁が簡単過ぎるわね。

もう少し詳しく状況つかんでいるはずだよ。なかなか難しいわ。

富山市では、議会でいろいろな議論があるようですが、東蓮町を中心にして26世帯が対象になりそうで、ここは富山市という大きな町の近郊で、個々の住宅がつながっている新興住宅で液状化が起きているから、こういうところでの面的な公共事業はかなり可能性があると思っております。熊本県の例がそうです。

熊本地震の際も、益城町等々周辺の歴史のあるところでは、住民の同意や地域状況もあって、こういう事業はなかなか着工できなくて、実施されたのは熊本市の近郊なんです。新興住宅地が中心です。

それから高岡市でも今議論がされておりました、吉久、伏木の状況は氷見市と似ているんじゃないだろうかと思います。

私も氷見市の、例えば栄町、新保の地域で30数戸の皆さんが、この面的な公共事業をお願いしますということで会合をつくったということはちゃんと知っておりますし、それをしっかり受け止めて検討していただきたいと思いますよ。しかし、氷見市の広大な6町の被災住宅がある地域では全体的な展開は極めて難しいと、そのことははっきり申し上げておかなきゃならないかと思っております。

これも知事に後でお聞きすることになっておりますが、その辺はあまり楽観論で長引かせて方向性が定まらないままでは、日々のスケジュールも狂ってきておりますよ。しっかり状況を見て、県のアドバイスはそこに必要なんじゃないかと私は思っております。

知事、時間の関係で、あとはあなたに2問ほど質問する予定です。

1つは、液状化対策や公費解体のことです。地域の深刻な現状があるけれども、本当に震災復興の事業の要なんです。しかし、それがなかなか思うように進んでないという現状について、部長と議論してまいりました。

その中で私は、幾つかの見直しといたしますか、論議のポイントについても提案を申し上げたつもりでおります。

こうした中で、知事はどのようにこういったことを受け止めていらっしゃるか。今日は液状化のことについて質問するという事で事前にお話をさせていただきます。

同時にこれからの震災対策において、最初に私は言っておりましたが、もっともっと地域の住民や事業者に寄り添ってということです。寄り添うということは、知事の言う現場主義や県民目線を貫くということです。その中で、対策のスピードを徹底すると、そういうことが本当に今必要になっていると申し上げてきたつもりであります。

そういう観点に立って今後の震災の支援策の重点と申しますか、知事はどういうことをポイントに置いておられるかということをお聞きしたいと思います。

それとあわせて、石川県の被災地との比較がよくされますけれども、私は同じ被災地でありながら、その支援に格差が生じているということを改めて問題視しております。

その中で、例のプラス300万円が助成される地域福祉推進支援臨時特例交付金制度は、いまだに富山県の場合は適用がありません。そして石川県では、ある意味じゃ潤沢な基金と、富山県とは桁が違う震災対策予算の中で、様々な、あれ、こんなこともできるんだみたいなことが行われているわけであります。

例えば石川県では……。

川島副委員長 菅沢委員、一問一答でありますので、そこは配慮願います。

菅沢委員 例えば石川県では、住宅の耐震改修補助金は、富山県は最大で120万円、石川県は180万円ということで、基金を財源にして拡充されております。さらには上水道の宅内配管修繕工事の促進のため県の支援が行われております。生活道路——市道認定されていないような集落の道路や団地の中の道路について、氷見市ではある意味ではほったらかしになっているのに対し、石川県ではそういう生活道路の復旧支援事業もこの基金を使ってやられておるわけであります。

私はね、富山県でも何で基金がないのかということをお申し上

げたいわけではありません。新田知事も積極的に県の一般財源を発動しながら、財源を工夫しながら、国の審査も受けて一応やっておられると思いますけれども、私は、国がやらなかったら県がやるぐらいの、もう少し前向きな姿勢もあっていいんじゃないかなと思ったりもするわけです。ちょっと長い質問がありました、いかがでございましょうか。

新田知事 まず、今何を重視しているかということ、これはもちろん、被災された方々の生活をできるだけ元に戻すように、それはやはり、住宅の復旧ということが大きなポイントを占めると思います。

いまだに、公営住宅、あるいは賃貸型応急住宅に入っておられる方が数百名おられます。把握しているだけでそれだけですが、そのほかに御親戚に身を寄せたりという方もおられると思いますので、それ以上の方々が日常に戻っておられないということ。このあたり、実態をよく分かっておられるのは、やはり市町村ですので、市町村としっかりと連携をして、これからは、もうお一人お一人全てケースが違うと思いますが、それに市と協力して寄り添って日常に戻していただくということ。

もう一つは、やはり中小企業のなりわいの再建です。6次までなりわい再建支援補助金の受付をしておりまして、今6次の採択の審査をしているところです。これは、1月に当時の齋藤健経産大臣と最初にミーティングしたときから、長引きますのでぜひ国のほうも、このなりわいについては長い目で見ていただきたいということで、もう来年に入っても引き続きつながってくると思います。これもしっかりと最後まで取り組んでいきたいと思っています。

石川県との差のことをおっしゃいました。

まず1つは、石川県もああいう形状の県ですので、奥能登6市町と加賀地方とでは被害状況は大分違うんですね。一概には

言えませんが、一般的に奥能登6市町が大変深刻ということで、手厚い支援がなされたと思います。

先程の300万円は奥能登6市町に限った話ですので、それは私はあんまり石川県との差とは考えていません。それから家の耐震は富山県は120万円、石川県は180万円で60万円の差というのがあります。確かにこれは差ですけども、ここのあたりは、基本的に県と市町村、被災市の半々の折半でやっていますので、市との話合いということにもなります。

特に市のほうから、さらに120万円を140万円に、180万円にという話には今のところはなっていないと、私の理解ではそう思っています。

それから水道の件は、富山県も一時1万8,000戸近く断水したわけでありましたが、幸い6月には全て戻りました。一方で石川県の特に能登のほうは、業者さんがなかなか間に合わないということで、水道工事業者さんが県外からも応援に駆けつけた、あるいはほかのエリアからも駆けつけたという、それに対して交通費などの支援を行ったということで、こういうことは富山県では起こっていませんでしたので、そういう支援は必要なかったということが言えるかと思います。

長くなったので、取りあえずここで一度答弁を区切ります。

菅沢委員 やはり現場では、市民の皆さんの暮らしの困難、事業者の皆さんのなりわいの困難も依然として続いています。

生活支援策もいろいろ具体的に動いておりますけれども、特に公費解体の遅れと液状化対策の見通しが立たないという中で、先行き不安は本当に間違いなくありますよ。ぜひこういう声を現場でさらに聞いていただきたいと思っております。

なりわい支援についても、財源的に県も国もしっかりやってくれておりますから、これからさらに継続してほしい。こういう支援が欲しいなという事業者もまだ相当いらっしゃる

ますので、丁寧な対応をこれからもお願いしたいなど。本当にいろいろな声を聞いております。様々な分野でもっと徹底した、寄り添ったスピード感のある政策が必要だということ、そしてその財源については、今政府も補正予算案を提出おまして、これが成立した暁には、さらに県の対応も強化されるとは思いますがけれども、国がやらなければ県がやるぐらいの気持ちを知事には持ってもらいたい。

震災対策の中で、どこもやってないけども富山県としてやったるみたいだね。そういうことをもっと知事から聞きたいなという気持ちで聞いているわけです。いかがですか。

新田知事 やはりこの地震というのは天災ですから、これはなかなか単一の県でこれを受け止めるというのはやはり私は難しい、無理があると思っております。

なので、前の岸田総理にはもう2度官邸でお話をして、被災地として国へ様々な訴えをしたところ、そのほとんどが支援策に盛り込まれて、富山県のために特別交付税で8割を見ましよう、そこまでの条件を引き出したわけでありまして、それを国がやらないのなら県でやるというのは、なかなかこの財政を預かっている者としては、もちろんすぐやってあげたい気持ちはありますが、さはさりながら、今既に1兆1,800億円の借金があるわけでありまして、将来世代の負担などを考えると、これはまずはもう国と徹底的に交渉するという、これが必要だと私は考えてやってまいりました。

菅沢委員 そういうことで議論を先に進めましょう。あと、地震のこともありますので。

県の地震津波対策に話を進めます。

これは武隈危機管理局長にまずお尋ねしますがけれども、今回の能登半島地震の震源断層である能登半島北岸断層について、地震の予測や被害想定ができていなかったことは私は承知して

おりますが、なぜできなかったかということで疑問を持っているわけです。というのは、2014年には国土交通省、内閣府、文部科学省の合同検討チームが、今回の震源断層と推定される長さ96キロメートル、今回は150キロの断層が連動していますけれども、この96キロメートルのF43断層というのを認定しまして、津波の波源として既にマグニチュード7.6の地震発生を想定していたわけです。津波波源断層であるF43が想定されてから、今申し上げましたように10年たっているのに、地震防災上取り上げてこなかった結果、能登や富山県や新潟県でも十分な備えを行うことができない中で、今回の地震で多くの住民が大きな被害を受けたわけです。

私はこの事実は重いと思います。そういう認識にあなた方は立っていないのですか。どうですか。

武隈危機管理局長 委員から今御説明ありましたとおり、今回の能登半島地震の震源断層ですけれども、能登半島北岸断層帯でございますが、国交省の調査研究会により平成26年8月に津波断層モデルが公表されまして、津波海底断層の位置、長さなどが公表されておりましたが、その後、長期評価などは公表されておりませんでした。

このため、国の調査が十分進まなかったことなどから、県としてはこれまで被害想定調査を実施してまいりませんでした。

菅沢委員 ここで資料の配付をお願いいたします。

川島副委員長 許可いたします。

菅沢委員 これは、8月に開かれた県の防災会議の地震対策部会で明らかにされた、今後の県の対策の対象になる活断層の諸元です。活断層の諸元というのは、位置とか長さとか構造、そして地震の規模、マグニチュード、さらには地震の発生確率等であり、今日の段階で整理できるものを防災・危機管理課で作っていただいたんです。これは大変な作業だったんじゃないかと

思っています。作っていただきましたことに敬意を申し上げます
と思います。

私は先ほど、何で今度の能登半島沿岸の地震の予測や被害想定
ができなかったのかと。できませんでした、しておりません
でした、それで済むのかなと。

私はこの間の地震対策部会で、その辺について、関係者の方、
知事はもちろんですが、専門家、室崎部会長さんや川崎名誉教
授もいらっしゃって、どなたからもその辺についての御挨拶は
なかったことが、大変意外でした。実は、室崎さんは石川県の
地震のアドバイザーもしていらっしゃって、発災直後の記者の
インタビューに答えて「今回の地震については、予測ができな
かった、大変遺憾に思っている」と。恐らく、県のアドバイザー
として、そういう深刻な思いを抱いたんでしょう。深い反省
というか、思いをインタビューで述べておられる記事があつて、
非常に印象に残っております。

そこで、重ねて取り上げますが、F43は海岸からちょっと離
れたところの海底の活断層です。これが大きく動けば陸側にも
地震として大きな影響が出るということは、素人が考えても当
然でしょう。それぐらいの危機意識を持って当たり前だよな。

なぜ、そういう危機意識を持っているべき専門家の皆さんが、
今になって遺憾だとか反省するところがあるとか、そして富山
県民の前では何の発言もない、弁明もないというか。富山県だ
って今度の地震で大きな被害を受けているわけで、私は大変問
題だと思っているんです。

そこで、そういう反省の上に立って、今回、皆さんに配付い
ただいた活断層を取り上げて被害想定をしよう。被害想定を
するということは県の地域防災計画の地震津波編に反映をする
ということになるんですよ。避難や様々な備蓄を含めて様々な
地震津波対策、そして市町村はそれを受けてハザードマップの

見直しなどが入るわけです。そういうふうには、これから県の地域防災計画の大きな見直しへ発展していくんですよ。そういう意味では、今度の地震対策部会で活断層を取り上げているわけですが、大きな意味があると私は思っております。

この作っていただいた一覧表の22のケースについて、地震津波の諸元はそれなりに書き込まれておりますけれども、空白のところも多いわけです。つまり、国の長期評価がないもの、長期評価がなくても文科省や国土交通省、他の機関、研究機関等も含めて、国の長期評価以外の調査でなされたものも加えられておるんですけれども、しかしそこには、地震の規模も発生確率も触れられていません。そして、最大の要の連動についてはなにも分かっていないということです。

こうした中で、この22のケースを取り上げたはいいいけれども、いくら専門家の皆さんがそれでいいとゴーサインを出したにしても、あまりにも不明なことが多過ぎる。これをあなた方に問い合わせると、いろいろな情報や資料を集めて専門家の中で分析すれば何とかこの空白は埋められるということだけれども、本当ですか。お尋ねします。

武隈危機管理局長 現在、調査につきまして、ワーキンググループを設置し、専門家の先生方や事業者と調査、進め方について十分検討を行っております。

先生方からは、最新の科学的知見を集めた上でしっかり調査を行えば調査は十分可能だと伺っております。

菅沢委員 いや、幾ら専門家のお言葉でも、それを私たち県議会、県民は信用すればいいわけですか。先程、石川県のアドバイザーも兼ねていらっしゃる先生のことを申し上げただけけれども、本当にこの空白を埋められるんですか。

連動については、例えば七尾は資料中の13の2、七尾湾東方断層帯と飯田海脚南縁断層、高岡断層、法輪寺断層を足した長

大な断層が連続することになるんですけれども、ここで地震が起きたときにマグニチュードも発生確率も何も分かってないわけだけれども、これらのそれぞれの断層の諸元を足せば、連動する断層が動いたときの数字が出てくるというのは、幾ら専門家でない私でもそれでいいんですかということになりますよ。

連動地震というのは、糸魚川の連動の場合でも、富山湾西側断層 F 43の連動の場合でも、津波高が高く、到達時間も早いんです。氷見の場合、従前の1メートルの予想が、連動では5メートルになっちゃうのね。それぐらいに大きな被害が及ぶことになるんで、本当にちゃんと諸元の空白、穴を埋められるのかどうかね。もう1回聞きます。どうなの、大丈夫。

武隈危機管理局長 今回の能登半島地震でも菅沢委員がおっしゃられましたとおり、断層単体としては94キロメートル、実際の連動で150キロまで延長したと伺っております。

被害想定をする場合、震源の断層モデルをつくるわけですがけれども、これについては、今、先生方としっかり検討を進めておるところでございまして、慎重に検討を進めてまいりたいと。

菅沢委員 この穴を埋める情報について、これはいつ、穴が埋まって県民の前に公表されるんですか。県民は、今このように穴だらけの情報不足の22のケースを示されても、何も分かりません。不安になるかもしれません。不安になっているんじゃないでしょうか。

私はこんなことで、あなた方の対応、地震対策の出発点ですけど、いいのかなと。いつになったらはっきりするのか。いつ県民に公表するんですか。それをはっきりおっしゃってください。

武隈危機管理局長 先ほどもお答えしましたとおり、検討を今現在進めているところでございまして、可及的速やかということ御理解いただければと思います。

菅沢委員 華々しく打ち出しても、知事ね、こういうことなんですよ。穴だらけ。県民の皆さんに不安を与えるだけ。

そこで武隈危機管理局長、富山県に関係した断層はこれだけでいいのかということです。

実は今年の11月26日、最近ですよ、羽咋沖西断層が動いたんですよ。マグニチュード6.4で県下では震度4を感じました。この断層は羽咋の対岸西側にあって、長さ21キロ、マグニチュード7が想定される諸元を持った断層です。これをなぜ調査対象に取り上げないんですか。取り上げるべきです。

さらに、ほかにも、例えば能登半島北方沖断層が31キロ、M7.3、富山湾トラフ西縁断層が61キロ、M7.8、そして邑知潟断層というのがあるわけです。これは県も被害想定しておりますけれども、邑知潟断層との連動、羽咋沖西断層との連動、これは十分気をつける必要があります。金沢大学の教授がこの間、新聞報道で、この羽咋の断層と周辺の断層との連動については十分気をつける必要がある、今後、能登半島北岸の断層の地震と同じ規模の地震が起きる可能性がありますよと。その中に邑知潟断層が入っているわけで、私は、しっかりと邑知潟断層との連動についてもこの中に位置づけるべきだと思いますが、いかがですか。端的に。

武隈危機管理局長 先般、地震が起こりました、石川県西方沖地震、羽咋沖西断層でございますが、これにつきましては、本県の西側に位置する断層で、より本県に近くマグニチュード7.6程度の地震を起こします邑知潟断層を対象とすべきだという御意見を先生方からは頂いております、今回、羽咋沖西断層については調査の対象としておりません。

また、金沢大学の先生のお話については、この横に羽咋沖東断層もありまして、これとの連動というお話は聞いているんですが、邑知潟断層については承知しておりません。

菅沢委員 それは違います。羽咋沖の東側断層、邑知潟断層も含めて、近隣の距離感からいうても数キロしか離れていませんから。

邑知潟断層の場合には、富山県の西部、氷見、高岡に大きな影響が出るということはもう被害想定ではっきりしていますからね。これ、しっかりと追加して取るように専門家の皆さんにも伝えてくださいよ。あなたの認識は羽咋の東側断層ではないかというけど、当然それも含めてです。よろしくお願いします。

そこで知事に最後の質問になります。

県の地震津波対策とか防災危機管理の施策の中で、私は最大のリスクを考えて備えるという危機管理の在り方、思想と言ってもいいんでしょうかね、富山県の場合はそれはどうなのかなと思うんですよ。

知事、この6年間、県の防災会議地震対策部会が開かれなかったんですよ。あなたになっても6年間開かれなかったのはちょっと残念だったけどね。

能登半島地震でようやく開かれまして、そういう意味では、地震対策、津波対策はちょっと軽視されてきたんじゃないかという県民の批判もありますよ。私もそのことを感じます。

地震の想定もできず被害想定もない中で、今度の能登半島地震が起きて重大な被害が県民にも及んだわけです。私はそういう意味では、県の姿勢の中にある、地震が少ないという考えの広がり県民の中に定着しとるがね。私は、そういう中で対策が立ち後れてきたんじゃないかなという危機意識を持ったりするわけです。

県の住みよさ日本一のパンフレットの中で、富山県の地震の発生確率は5%ちょっとでしたか、呉羽山断層のことでも言っているのかね。全国の県都の中では極めて低いから富山県は住みよい日本一の県の一つだと理由づけされている。まさか新田

知事はこんなことはされないと思うけどね。企業誘致のパンフの中には、地震の少ない富山県へどうぞいらっしゃいと今でも残っているんです、これ。こういうのを外して、地震対策をしっかりとやっているから富山県へおいでくださいに直してください。

それから、今までは大きな津波の活断層の連動については、ほとんど参考扱いにしてきました。私も議会で、糸魚川断層の連動や富山湾西側断層 F 45の断層の連動については強く申し上げてきました。津波の高さと到達時間が全然違うんです。氷見のハザードマップでは、それを参考にして線引きをするものだから、線引きされた津波から避難しなきゃならんエリアの中に、避難所が何か所も出てくるわけで大問題になっているわけです。

ほかにもいろいろありますよ。例えばもう一つ、知事ね、富山県の地震保険の加入率というのは本当に低いのがはっきりしました。地震保険の加入率は四十数%、いわゆる付加で火災保険に入って地震保険にも入るのでも60%で、全国で40位、42位です。それから耐震工事についてもいろいろ180万円の議論をしまいましたが、これも耐震化率は全国で非常に低いと。

川島副委員長 菅沢委員、答弁時間がなくなりますので、簡潔にお願いします。

菅沢委員 知事、本当に、安全神話からの脱却、最大のリスクを考えて備えるという県の危機管理の姿勢と対策を強く求めたいと思います。そういう観点に立って、今後の地震対策の大きな転換期を迎えて強化されることを私は評価し、歓迎しますけれども、その辺をしっかりと地域防災計画の中に盛り込まれるように、強く知事に求めたいと思うんです。いかがでしょうか。

新田知事 令和2年11月の知事就任から、ある意味では1期目の4年間は危機管理対応が第一、そんな4年間だったと思います。ずっとコロナ禍でありました。そして、就任2か月目に大雪が

来ました、鳥インフルエンザが来ました。そして令和5年の豪雨災害そして今回の地震とあります。

私は就任して5か月目、令和3年4月に、これは大変だということで危機管理局をつくりました。危機管理課と消防課をそれぞれ切り出して1つの局にしました。やはり危機管理は1つの部局でしっかりと集中してやらなきゃならないということで、それをつくりました。

今回の地震については、それが間に合ったといいますか、そういった危機管理局ができていてよかったと考えております。まだ御不満もあるんでしょうけれども、私は今回の連動の地震は国も想定外だったということをぜひ御理解いただきたいと思っております。

国が想定外だから県でもいいのかということもありますが、国でも想定外な今回の連動の地震なんです。なので、その割にはと言ったらあれですけども、初めての経験、想定外の経験の中では、私どもは、初動はよくできたと。それはやはり危機管理局という集中した組織をつくっていたのが私はよかったと考えております。

そして、危機管理基本方針を定めております。これは危機発生時には人命救助を最優先にする、これは当然といえば当然。可能な限り危機を未然に予知し、被害の拡大防止に努める。これはなかなか難しいことですが、努力はしています。それからトップへの情報の一元化を図る。これはほぼできております。それから、部局で情報を共有し協力して対処すること。災害対策本部も本当に適時適切に開いて情報共有、また、アイデアの共有などもしてきたところであります。そして大切なのは、やはり県民の皆様には状況をお知らせするという広報、これを積極的にするという。これはまだ改善の余地はありますが、今回のことも機に大分進んだと思っております。

このように危機管理の要諦は、事前の準備にあると考えています。おっしゃるように最大のリスクを考えて準備をしていく、そして、最悪の事態を想定して訓練を繰り返していく。これに尽きると考えております。

本年度も9月に総合防災訓練、それから11月には原子力防災訓練の実施をしました。開催しました各市町村とも協力をして、毎年毎年これは積み重ねております。そして記憶の新しいうちに訓練での反省点をまとめ、次に備えていく。こういうPDCAを回しながら、やっているところでございます。

一般の方々の中に、いわゆる安全神話があったことは承知をしておりますが、県としては、決してそんなことに寄りかかっているわけでありません。ずっとこの間、ハード対策、ソフト対策様々なことはやってまいりました。

それから、地震対策会議が6年間開かれなかったということ。これは、この会議は、調査対象とする断層とかをどれにしようかということを決めるのが主な目的の会議なんですね。なので、必要なときに開催をされてきたということで、たまたまですが、平成29年12月から先般まで開かれていなかったというのは事実であります。ただ、シミュレーション調査をどうするかといった目的で開く専門家の意見を聞けば……。

川島副委員長 新田知事、菅沢委員の時間が切れておりますので、答弁簡潔にお願いします。

新田知事 そういう会議だということで御理解いただきたいと思えます。

菅沢委員 どうもありがとうございました。

以上で終わります。

川島副委員長 菅沢委員の質疑は以上で終了しました。